

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 5 月 8 日

(宛先) 松本市長

提出者
住 所 長野県松本市奈川2327番地
氏 名 川瀬建設株式会社
代表取締役 川瀬 雄一
連絡先(電話) 0263-79-2111

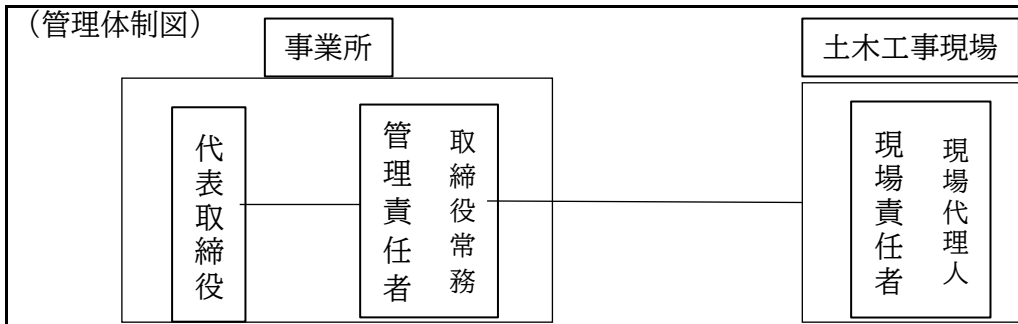
〔法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

松本市廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第64条第1項の規定により、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、この書面を添えて提出します。

事業場の名称	川瀬建設株式会社
事業場の所在地	長野県松本市奈川2327番地
計画期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高
③従業員数	28人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<がれき類> 処理業者へ委託(破碎)→再生資源(再生破石)化 <木くず> 処理業者へ委託(破碎)→再生資源(燃料)化 <金属くず> 処理業者へ委託(圧縮梱包)→再生資源(金属くず)化 <廃プラスチック> 処理業者へ委託(圧縮梱包、破碎)→再生資源(燃料)化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（令和6年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
①現状	排出量	844.220 t	t
	(これまでに実施した取組) ・発生した廃棄物を保管する場合は、必ず分別し、安全に保管している ・収集運搬は極力自社運搬で行い、処理は全て産業廃棄物処理業者に委託している ・マニフェストにより最終処分の確認を徹底している		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	823.00 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状維持に努める ・優良認定処理業者を選定する		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・各作業場において発生段階で分別保管し、産業廃棄物処理業者へ自社での運搬若しくは引渡しをしている ・月1回各作業場をパトロールし、指導している
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状維持

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		t	t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない			
②計画	【目標】		別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		t	t
	（今後実施する予定の取組） ・特に実施していない			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		t	t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない			
②計画	【目標】		別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		t	t
	（今後実施する予定の取組） ・特に実施していない			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
	・特に実施していない	
②計画	【目標】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	
	・実施する予定はない	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	844.22 t
	優良認定処理業者への処理委託量	167.52 t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組)	
	・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選択し、書面による契約を実施している ・マニフェストにより最終処分の確認を徹底している	

(第5面)

②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	823.00 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	178.00 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・現状維持に努め、優良認定処理業者を選定する		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上1,000トン未満の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 3 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 4 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。